

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

平 成 2 4 年 度

自 平成24年 1月 4日
至 平成24年 12月 31日

公益財団法人 岩谷直治記念財団

平成24年2月29日

公益財団法人 岩谷直治記念財団
理 事 長 大 場 智 満

事 業 計 画 の 概 要 (平成24年1月4日～平成24年12月31日)

本財団は科学技術に関する研究開発ならびに国際交流推進のための助成、奨励などを通して国民生活の向上と国際的相互理解の促進を目的として設立されました。 平成23年12月で38年になります。

その間、地道な活動ではありましたが、平成23年度までの累計で、岩谷科学技術研究助成624件12億6,330万円、岩谷直治記念賞37件7,800万円、岩谷国際留学生奨学金延べ365名5億2,350万円に達します。 平成24年度は、移行登記に伴い1月4日より公益財団法人として新たにスタートいたしますが、これまでに積み重ねられた業績を一層有効に活用することはもとより、研究助成、記念賞の表彰及び国際留学生奨学金の3事業に注力してまいります。

収支につきましては、引き続き均衡の取れた事業運営を図る所存です。

事業各項についての概要は次のとおりです。

I 岩谷科学技術研究助成

助成予算金額は4,000万円（200万円/件×20件）、助成対象はこれまでどおり「エネルギー・資源の有効利用及び環境」を中心とした関連研究分野における応用開発などの実用的研究ならびに基礎的研究とする。

また、若手研究者、地方大学・私立大学在籍の研究者などへの助成についても充分配慮する。助成研究の成果については研究報告書にて公表する。

II 岩谷直治記念賞

本賞の対象は、エネルギー・資源および環境の分野における研究と開発で、その業績が広く波及効果をもち社会的貢献度の高いことが望まれる。賞の内容は本賞、賞牌および副賞300万円である。

III 岩谷国際留学生奨学金

(イ) 奨学金

予算金額は2,505万円とする。

採用人数は10名、支給月額1人15万円、支給期間は、原則として1年間とし、特定の国に偏ることなく幅広く採用するよう配慮する。尚、若干名の留学生に対して延長支給ができる。

(ロ) 例会

予算金額は290万円とする。通常例会4回、研修旅行1回。

IV 情報活動

予算額は380万円とする。

(イ) 財団機関誌「ニーズ」および「研究報告書」の刊行

(ロ) イワタニ国際留学生O Bに対する研究資料の提供

(ハ) インターネットによるP Rおよび情報開示

V 財産、収支

当財団の主たる収入源は、岩谷産業（株）の保有株式に対する配当金であるが、同社の配当は、平成24年度も、平成23年度同様6円の配当が予想されている。また岩谷産業（株）からの寄附金も昨年同様1,000万円が見込まれる。

経常収益については、基本財産配当金収入及び基本財産受取利息で合計1億2,282万円、寄附金収入1,000万円のうち経常収益への振替額672万円、その他6万円を含め、合計1億2,961万円を見込む。したがって、経常収支予算は、平成23年度の1億2,293万円に対し、平成24年度は1億2,961万円であり、対前年度比105.⁴³%となった。経常収支については、公益法人制度改革の新法における収支相償を念頭に置き、岩谷科学技術研究助成事業、岩谷直治記念賞の表彰事業及び海外国際留学生に対する奨学金事業、これら3つの事業に精力的に取り組むとともに収支バランスの取れた運営を図る。

以上